



## 介護保険料基準額

(年額)

は

介護保険制度の運営にかかる費用のうち、第1号被保険者負担分(法定負担割合として約18%)

÷

第1号被保険者数

段階	対象(65歳以上のかたのうち)	新保険料	これまでは
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者であって、本人とともに世帯全員が市民税非課税のかた	基準額×0.4 年額 17,774円	基準額×0.5 年額 16,710円
第2段階	・本人とともに世帯全員が市民税非課税のかた	基準額×0.65 年額 28,883円	基準額×0.75 年額 25,065円
第3段階	・世帯のどなたかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税のかた	基準額 年額 44,436円	基準額 年額 33,420円
第4段階	・本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円未満のかた	基準額×1.36 年額 60,432円	基準額×1.25 年額 41,775円
第5段階	・本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上のかた	基準額×1.66 年額 73,763円	基準額×1.5 年額 50,130円

ここが違う

- ・保険料基準額が年額で11,016円、月額では918円の増額となりました。
- ・基準所得金額がこれまでの250万円から200万円に引き下げられました。
- ・低所得者へ配慮し、第1・2段階負担割合をさらに軽減し、基準額に対する倍率をこれまでよりさらに0.1ずつ引き下げました。

65歳以上のかた(第1号被保険者)の介護保険料は、市が介護保険を運営するためにかかる費用(利用者負担分を除く)に応じて決まります。

また、一人ひとりの保険料は、低所得のかたに大きな負担とならないよう5つの所得段階別に計算されます。

### 在宅介護の電話相談は

365日 24時間 無料の  
(基幹型在宅介護支援センターを除く) はこちらへ。

神山荘在宅介護支援センター  
(特別養護老人ホーム神山荘内)  
46-2210

水交苑在宅介護支援センター  
(特別養護老人ホーム水交苑内)  
48-6800

大館市在宅介護支援センターかつら  
(社会福祉協議会内)  
49-2588

大館市基幹型在宅介護支援センター  
(市役所長寿支援課内)  
49-3111(内線406)

大館市在宅介護支援センター大滝  
(北部シルバーエリア内)  
47-7222

光智会在宅介護支援センター  
(大館介護センター内)  
49-2240

- ・年度途中で他の市区町村から転入した
- ・年度途中で65歳になった
- ・年度途中で所得段階(年額保険)に入った

ただし次のかたは普通徴収です。納付書で保険料を納めてください。

老齢(退職)年金が  
年額18万円以上のかた: 特別徴収  
年金受給時に天引きされます。

老齢(退職)年金が  
年額18万円未満のかた: 普通徴収  
納付書をお送りしますので、  
窓口で納めてください。

料)が変わった  
・4月1日(年度はじめ)には年金を受給していなかった

保険料はどうやって納めるの... 年金額によって2通りあります。

納め忘れない口座振替が便利です。保険料の納付書、預貯金通帳、通帳の届け出印を持って、金融機関または郵便局の窓口へどうぞ。